

対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

2023 年度

環境経営レポート



作成 2024 年 10 月 11 日

.微粒子技術で“新しい可能性の共創” Ashizawa アシザワ・ファインテック株式会社 〒275-8572 千葉県習志野市茜浜 1-4-2 TEL.047-453-8111(代) FAX.047-453-8378	承認	確認	作成
	代表取締役 社長	環境管理 責任者	事務局

目 次

	頁
1. 事業活動の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 製品紹介・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5. 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6. 実施及び運用・・・・・・・・・・・・・・・・	6～9
7. 取組状況の確認及び評価・・・・・・・・	10
8. 代表者による評価と見直し・・・・・・・・	10
9. 2024 年度活動計画と実施内容・・・・・・・・	11
10. 環境配慮の取り組みと社会貢献活動・・	12

1. 事業活動の概要

1-1. 事業社名及び代表者名

アシザワ・ファインテック株式会社
代表取締役社長 加藤 厚宏

1-2. 事業の規模

	単位	2023 年度
売上高	百万円	2,836
従業員数	人	159 (2024 年 3 月末)

1-3. 所在地

- ・本社工場 〒275-8572 千葉県習志野市茜浜 1-4-2
- ・大阪支店 〒564-0082 大阪府吹田市片山町 4-15-13
- ・微粒子技術研究所 〒323-0034 栃木県小山市犬塚 2-6-10

1-4. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

管理責任者 管理部 部長 伊藤 崇博
事務局 人事総務課 主査 三宅 教彦
連絡先 人事総務課 主査 三宅 教彦
TEL : 047-453-8115 FAX : 047-453-8378

1-5. 事業内容

1. ナノサイズまでの微粒子を開発、生産または利用されるお客様に対する技術サポート
2. 粉碎機・分散機（ビーズミル）をはじめとする産業用粉体機器の開発・製作・メンテナンス
3. 粉碎機・分散機（ビーズミル）などを使用する受託加工

2. 対象範囲

認証・登録番号：0000025

認証・登録年月日：2004 年 11 月 15 日

認証・登録事業者名：アシザワ・ファインテック株式会社

対象事業所名：本社工場、大阪支店、微粒子技術研究所

対象活動：湿式および乾式ビーズミル（微粉碎・分散機）、脱泡機、攪拌・混合機、混練機
の設計、開発、製造及び受託加工

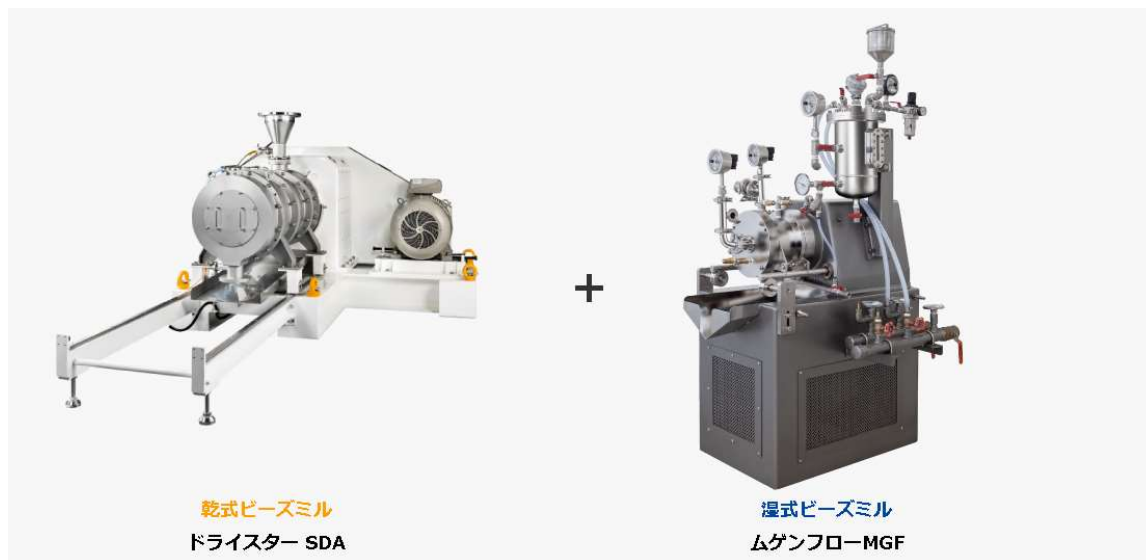
3. 製品紹介

〈乾式+湿式ビーズミルの組み合わせによるエコ粉碎〉

粒子の大きさに応じて「乾式粉碎」と「湿式粉碎」を使い分けると効率の良い粉碎ができます。

アシザワ・ファインテックは、ビーズミルを組み合わせた省エネルギーの粉碎方法を「エコ粉碎」と呼び、ご提案しております。

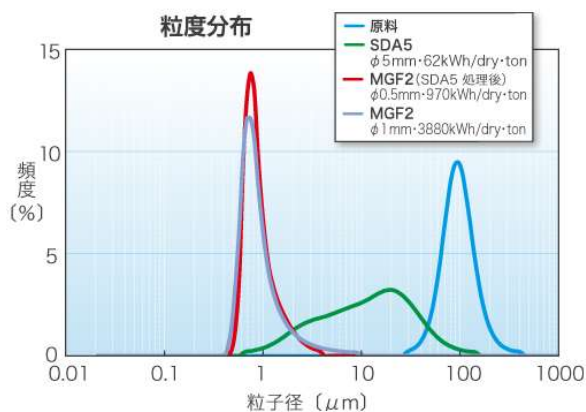
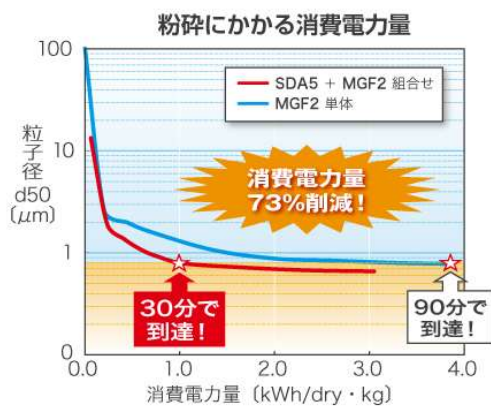
○推奨ビーズミル



○技術データ

対象物：シリカ

湿式のみで処理した場合との比較



上図より、ドライスター（型式：SDA5）で粗粉碎を行った処理の方が、ムゲンフローMGF（型式：MGF2）のみで処理したものと比べて目標粒径に到達するまでに時間が66%短縮、消費電力量が73%削減可能。また、ドライスターにて粗粉碎を行った処理の方が、最終製品の粒度がシャープであることがわかります。

これらの結果より、湿式粉碎の前に乾式にて粗粉碎を行うことで、粉碎処理時間の短縮、粉碎にかかる電力量の削減、製品の品質向上が期待できます。さらに摩耗対策にも有効で、特に硬質材料の粉碎においては部品の摩耗寿命を延ばし、コンタミネーションが低減します。

4. 環境経営方針

当社は、微粉碎・分散技術のプロ集団として、環境との共生・調和への取組みを最重要課題として以下の環境保全活動を推進します。

1. 微粉碎機・分散機の製造販売の全事業活動において、JISQ9001：2015 に合致する品質方針に基づき業務を遂行し、省資源・省エネルギー・資源環境・エコライフなどに配慮した製品を提供します。
2. 環境保全に関する法規則を遵守することはもとより、可能な範囲で自主基準を制定し一層の環境保全に取り組めます。
3. 環境汚染を未然に防止すると共に、保全活動を推進するため、環境経営システムを構築し、全ての組織で運営し、継続的に改善向上を図ります。
4. 事業活動の中で、特に以下の項目について重点的なテーマとして保全活動を推進し、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取組みを行います。
 - (1) 「環境への負荷チェック」の結果、事業活動の中で特に、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量について環境負荷低減の改善目標値を設けて目標管理します。
 - (2) 化学物質使用量は適正に管理していることを定期的に確認します。
 - (3) 廃棄物量削減のために適切な分別を推進し、再資源化に協力的な収集業者に処理を依頼します。
 - (4) 製品ならびにサービスの環境配慮については、省エネかつ廃棄物の少ない、環境に配慮した部品や工法の採用を推進します。
 - (5) 緑化協定を遵守し、保守整備を計画的に実施し、地球温暖化抑制運動の推進に努めます。
5. 周辺地域の環境を維持するために、環境行政機関・団体などの環境保全活動に協力すると共に周辺の整備・清掃等の地域社会の行事に積極的に参加し社会貢献に努めます。
6. 環境教育と社内広報活動を実施し、全社員に環境方針を周知徹底すると共に、取引先にも環境方針を周知し社内外において環境保全活動の知識・認識の向上に努めます。

—この環境方針は、社内外に公表します—

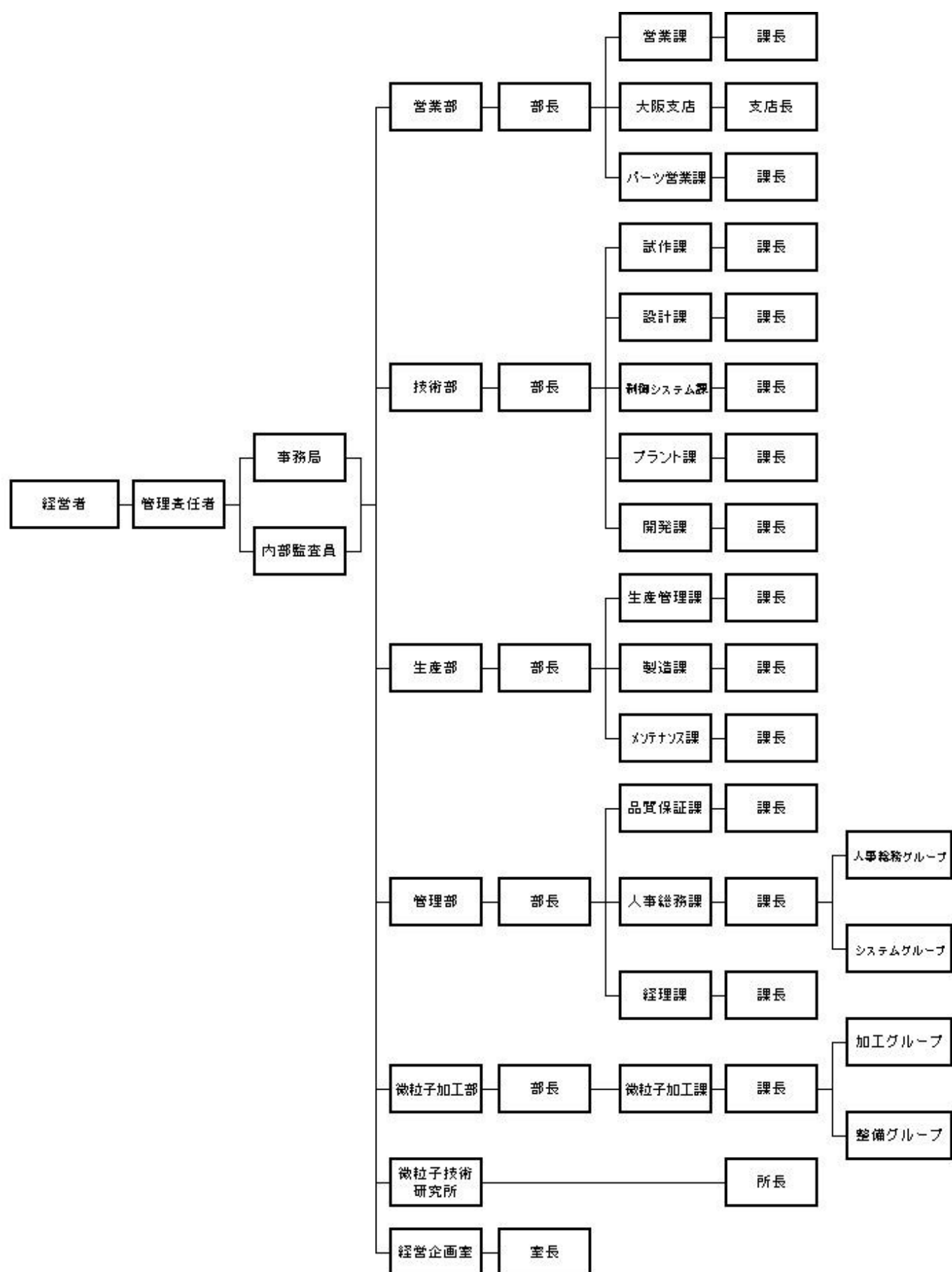
2004 年 1 月 5 日 制定

2023 年 5 月 27 日 改訂

アシザワ・ファインテック株式会社

代表取締役社長 加藤 厚宏

5. 組織図



6. 実施及び運用

6-1. 環境目標と実績比較

2022 年度以降の各指標の目標について、本社は売上目標に対して各指標の 2021 年度実績を原単位比（環境指標効率）とし、原単位比は 2021 年度の数値に対して 2022 年度の原単位比を 100%、2023 年度を 99%、2024 年度を 98%と 1%ずつ減らすように設定し、2022 年度以降の売上目標に乗じて設定した。大阪支店の 2023 年度は一定の売り上げ増加を見込みそれを実績に上乘せした。微粒子技術研究所の目標地は今期実績並みと見込んだ。

				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上[億]		目標 ①		32.00	33.00	34.60	37.00
		実績 ②		29.22	31.92	28.37	
本社	CO2	排出量原単位比	目標 ③/①	7.81	8.32	8.24	8.15
			実績 ④/②	8.32	7.55	9.12	
	排出量[t-CO2]	目標 ③		250.00	274.57	285.01	301.73
		実績 ④		243.12	240.95	258.85	達成
	廃棄物	排出量原単位比	目標 ⑤/①	2.36	2.40	2.37	2.35
			実績 ⑥/②	2.40	2.29	2.85	
	排出量[t]	目標 ⑤		75.60	79.06	82.06	86.88
		実績 ⑥		70.00	73.24	80.90	達成
	水	使用量原単位比	目標 ⑦/①	78.71	71.13	70.42	69.72
			実績 ⑧/②	71.13	69.56	78.62	
大阪	CO2	排出量[t-CO2]	目標	10.90	12.88	13.40	13.86
			実績	12.88	10.74	10.60	達成
	廃棄物	排出量[t]	目標	1.10	0.77	0.80	0.83
			実績	0.77	0.52	0.50	達成
	水	使用量[t]	目標	54	133	138	143
			実績	133	103	80	達成
微研	CO2	排出量[t-CO2]	目標	5.12	4.64	4.64	1.47
			実績	4.64	5.54	1.40	達成
	廃棄物	排出量[t]	目標	0.78	0.52	0.52	0.66
			実績	0.52	0.86	0.63	未達
	水	使用量[t]	目標	94	42	42	58
			実績	42	56	55	未達
合計	CO2	排出量[t-CO2]	目標	266.02	292.10	303.05	317.06
			実績	260.64	257.24	270.85	達成
	廃棄物	排出量[t]	目標	77.48	80.35	83.38	88.37
			実績	71.29	74.62	82.03	達成
	水	使用量[t]	目標	2,667	2,522	2,616	2,780
			実績	2,253	2,379	2,365	達成

調整後排出係数 [kg-CO2/kWh]	電力事業者		2021 年
	本社	東京電力	0.455
	大坂支店	関西電力	0.334

6-2. 2023 年度活動計画と実施内容

環境負荷項目		今期 目標	方策	実施内容	評価
本 社	二酸化炭素 排出量	285.01 [t-CO2]	CO2 排出量の監視と分析	CO2 排出量実績の記録 CO2 排出量データの分析	○
			排出量削減に関する取り組み	環境に配慮したエコ設計 不要箇所の消灯、節電活動	○
	廃棄物 排出量	82.06 [t]	廃棄物排出量の監視と分析	廃棄物量実勢の記録 廃棄物量データの分析	○
			排出量削減に関する取り組み	ゴミ分別方法の最適化	○
			化学物質使用量の把握	使用量の監視と記録	○
	水使用量	2,437 [m³]	水使用量の監視と分析	水使用量実勢の記録 水使用量データの分析	○
			使用量削減に関する取り組み	節水策 雨水利用率向上策	○
大 阪 支 店	二酸化炭素 排出量	13.40 [t-CO2]	CO2 排出量の監視 削減に関する取り組み	CO2 排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動	○
	廃棄物 排出量	0.80 [t]	廃棄物廃棄量の監視 削減に関する取り組み	廃棄物排出量実績の記録 データの分析、削減啓発活動	○
	水使用量	138 [m³]	水使用量の監視 削減に関する取り組み	水使用量実績の記録 データの分析、削減啓発活動	○
微 粒 子 技 術 研 究 所	二酸化炭素 排出量	4.64 [t-CO2]	CO2 排出量の監視 削減に関する取り組み	CO2 排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動	○
	廃棄物 排出量	0.52 [t]	廃棄物廃棄量の監視 削減に関する取り組み	廃棄物排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動	△
	水使用量	42 [m³]	水使用量の監視 削減に関する取り組み	水使用量実績の記録 データの分析、削減啓発活動	△
-		年 1 回	環境法規及びその他の要求事項の 確認・周知（専門教育）	環境法規及びその他の要求事項の順 守状況・改廃を確認する。	○
		年 1 回	新入社員向け環境教育	ガイドライン、環境経営マニュアル 活動内容説明、理解度チェック	○
		月 1 回	谷津干潟清掃活動	日程確認と参加の申し込み	○
		年 1 回	緊急事態への対応教育（酸・化学物 質流出防止）、火災発生時の対応	環境上の緊急事態対応	○

○：達成 △：未達成 ×：未実施

※自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善については別途品質
目標に定めて取り組んでいる。

6-3. 環境関連法規等の遵守状況

2023 年度 環境関連法規順守状況

No.	関連項目	法律・規制・制度名	該当項目	許可・届出・報告・資格等	適用		
					本社	大阪	栃木
1	大気汚染	①大気汚染防止法：(定義)法第2条 ②習志野市環境保全条例：(定義)第2条	①「ばい煙」「揮発性有機化合物」「粉じん」「自動車排ガス」 ②「ばい煙」「粉じん」「自動車等」	①第2条4項「揮発性有機化合物」：安全衛生委員会による職場環境測定にて測定し対象外であることを報告。 ①第2条8項「粉じん」：鉱物、岩石、セメント用の原動機75kW以上の粉砕機ではないので、該当せず。 ②第2条4項8号「粉じん」：鉱物、岩石、セメント用の原動機37.5kW以上の粉砕機ではないので、該当せず。	-	-	-
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	業務用エアコン・テラー・コンプレッサー等フロン使用製品の定期点検	簡易点検：四半期に1回以上 定期点検(業者)：1～3年に1回以上 エアコンを廃棄時、点検記録を3年間保存する事。	○	○	○
5	騒音	①騒音規制法 ②習志野市環境保全条例 ③吹田市 規制基準	特定施設：圧縮機(コンプレッサー)2台(内1台は1.5kW、1台は)粉砕機(湿式ラボ機を除く)	①②特定工場等：敷地面積9000平方メートル以上又は建築面積3000平方メートル以上。本社敷地面積3638.73平方メートル 本社建築面積2854.82平方メートルのため該当せず。 ②圧縮機の定格動力が2.25kW以上 ②粉砕機の更新中	○	○	○
6	振動	①振動規制法 ②習志野市環境保全条例 ③吹田市 規制基準	特定施設：圧縮機(コンプレッサー)2台(内1台は1.5kW、1台は)粉砕機(湿式ラボ機を除く)	①②特定工場等：敷地面積9000平方メートル以上又は建築面積3000平方メートル以上。本社敷地面積3638.73平方メートル 本社建築面積2854.82平方メートルのため該当せず。 ②圧縮機の定格動力が4.5kW以上 ②粉砕機の更新中	○	○	○
7	廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)： 「産業廃棄物の種類と具体例」 法第2条第4項、政令第2条(産業廃棄物)事業者の責務：法第3条 事業者の処理：法第12条 委託の基準：法第12条の3 保管の基準(表示)：法第12条の2	①リサイクルゴミ：一般紙・ダンボール・新聞紙・鉄・ステンレス・スチール缶・アルミ缶・ビン・ペットボトル ②産業廃棄物：ゴム・廃プラスチック・ガラス・がれき 廃液：マニフェスト発行管理等	リサイクルゴミ：リサイクル業者 産業廃棄物：産業廃棄物業者 廃液：委託業者 分別収集の強化→マニフェスト交付状況等	○	-	-
8	再資源	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	「特定省資源業種」 「特定再利用業種」 「指定省資源化製品」 「指定再利用促進製品」 「指定表示製品」 「指定再資源化製品」 「指定副産物」	特定省資源業種：木材・金属ごみ 特定再利用業種：古紙 指定省資源化製品：PC 指定再利用促進製品：パソコン・機械類・電動工具等・什器備品 指定表示製品：空き缶・ペットボトル・プラスチック製品容器・電池 指定副産物：土砂、コンクリート、木材	○	-	-
		特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機	廃棄する際にリサイクル券を購入	○	○	○
9	化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法) PRTR制度	「第一種指定化学物質」 「特定化学物質」	第一種指定化学物質使用年間1t以上 (特定第一種指定化学物質は0.5トン以上)	○	-	-
		消防法	「危険物の保管管理」 「危険物貯蔵庫の設置」 「少量危険物取扱の届出」	消防本部へ届出	○	○	○
		毒物及び劇物取締法	①試薬類保管施設施設 ②毒劇物管理簿等の設置	①鍵のかかる保管施設にて管理する ②使用量・残量を確認し紛失や盗難を防止する	○	○	○
		労働安全衛生法	「安全衛生管理者選任届」 「有機溶剤中毒防止規則」 「特定化学物質障害予防規則」	船橋労働基準監督署へ届出。有機溶剤、特化物使用の際は有資格者が行なう。リスクアセスメントに関してはISO45001「リスクアセスメント管理規程」にて管理。	○	○	○
10	自動車	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 第十二条：窒素酸化物排出基準等	「自動車」 「自動車排出窒素酸化物」 「自動車排出粒子状物質」	軽油を燃料とする普通トラック(400番台ナンバー)所有。 ※車検時に排出基準に適合の記載有り。	○	-	-

6-4. 化学物質使用状況

2023 年度に試作、受託加工等で使用された化学物質の使用状況は下記の通り。

2023 年度 化学物質使用状況（リットル）

	化学物質	消防法	合計
P R T R 法 対 象 物	エチルベンゼン	2 石非水	0
	エチルグリコール	3 石水溶	115
	キシレン	2 石非水	188
	メチレン	2 石非水	0
	エチルセロソルブ	2 石水溶	0
	トルエン	1 石非水	214
	DMAC	2 石水溶	15,436
	合 計	-	15,953
主 要	IPA(2-ブタノール)		12,854
	MEK(2-ブタノール)		10,366
	アセトン		5,004
	エタノール		5,756
	リミックス		92
そ の 他	メタノール	アルコール	367
	NMP	3 石水溶	11,164
	MIBK	1 石非水	153
	シナー	1 石非水	18
	その他（1 石水溶性）	-	5,043
	その他（1 石非水溶性）	-	1,532
	その他（アルコール系）	-	1,090
	その他（2 石水溶性）	-	8,736
	その他（2 石非水溶性）	-	1,309
	その他（3 石水溶性）	-	8,793
	その他（3 石非水溶性）	-	16,753
	その他（4 石）	-	0
	その他（動植物）	-	367
	合 計		89,029

7. 取組状況の確認及び評価

2023 年度の本社の実績としては CO2・廃棄物・排水のいずれもが排出量の目標値を下回った。しかし各項目の原単位比はいずれも目標値を超過している。現在の目標値の設定（原単位）として使われている売上の値が値上げ等の影響で中期目標策定時の数値（2021 年度）と乖離していること、また長納期化による売上と環境負荷のタイミングが合致しないこともあり、次の中期目標策定時には見直しを検討する。

大阪支店は「CO2 排出量」「廃棄物排出量」「排水量」の環境経営目標について、すべて目標値を達成した。

微粒子技術研究所は 2023 年度の期初に小山市内で移転しており、各環境指標の 2023 年度の実績値が今後のベースとなる。

8. 代表者による全体の評価と見直し

＜代表者のコメント＞

2022 年度より経営合理化のための組織体制の変更を行い、環境活動の管理部門を EA21 委員会から人事総務課へ移管した。担当組織としての人員数は減ったが、情報の集約を効率化することで質を落とさないように環境負荷要因への対応を行っている。

2020 年から数年間はコロナ禍の下では、環境活動と安全衛生がバッティングするケースもしばしばあり、これまで安全衛生を優先していた。この間環境意識が低下した懸念があるため、今一度環境活動の周知が必要である。（2024 年 1 1 月には環境意識を高める『スポ GOMI』を全社的な研修に取り入れて実施する予定）

環境活動は EA21 として定量的に数字を求めるだけでなく、業務に落とし込むことに注力している。事業に結び付いた環境活動が取り組めるようにする事により、当社の使命と目的を達成できるものと考えている。

9. 2024 年度活動計画と実施内容

環境負荷項目		今年度目標	方策	実施内容
本社	二酸化炭素排出量	301.73 [t-CO2]	CO2 排出量の監視と分析	CO2 排出量実績の記録 CO2 排出量データの分析
	廃棄物排出量	86.88 [t]	廃棄物排出量の監視と分析	廃棄物量実績の記録 廃棄物量データの分析
			化学物質使用量の把握	使用量の監視と記録
	水使用量	2580 [m ³]	水使用量の監視と分析	水使用量実績の記録 水使用量データの分析
			使用量削減に関する取り組み	節水策 雨水利用率向上策
大阪支店	二酸化炭素排出量	13.86 [t-CO2]	CO2 排出量の監視 削減に関する取り組み	CO2 排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動
	廃棄物排出量	0.83 [t]	廃棄物廃棄量の監視 削減に関する取り組み	廃棄物排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動
	水使用量	143 [m ³]	水使用量の監視 削減に関する取り組み	水使用量実績の記録 データの分析 削減啓発活動
微粒子技術研究所	二酸化炭素排出量	1.47 [t-CO2]	CO2 排出量の監視 削減に関する取り組み	CO2 排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動
	廃棄物排出量	0.66 [t]	廃棄物廃棄量の監視 削減に関する取り組み	廃棄物排出量実績の記録 データの分析 削減啓発活動
	水使用量	57.8 [m ³]	水使用量の監視 削減に関する取り組み	水使用量実績の記録 データの分析 削減啓発活動
-		年 1 回	環境法規びその他の要求事項の確認・周知（専門教育）	環境法規及びその他の要求事項の順守状況・改廃を確認する。
		年 1 回	新入社員向け環境教育	ガイドライン 環境経営マニュアル 活動内容説明 理解度チェック
		内部監査教育 1 回	EA21 委員向け環境教育	EMS、ガイドライン説明 内部監査員教育
		月 1 回	谷津干潟清掃活動	日程確認と参加の申し込み
		年 1 回	緊急事態への対応教育 （酸・化学物質流出防止） 火災発生時の対応	環境上の緊急事態対応

10. 環境配慮の取り組みと社会貢献活動

10-1. エコキャップの推進

環境保全活動の一貫としてエコキャップ活動にも参加しています。提供したエコキャップはボールペンやバイクのフェンダーなどのリサイクル製品の材料となる再生プラスチック原料として換金され、医療支援や障害者支援、子供たちへの環境教育など、様々な社会貢献活動にあてられています。



10-2. 谷津干潟清掃

月に1回谷津干潟の清掃ボランティアに参加。池の草刈りといった清掃活動を中心に実施。



10-3 ユースエール認定



ユースエールとは、若者の採用活動や育成活動を積極的に実施し、雇用の状況が優良であると認められる中小企業に対して厚生労働省が認定を行うものであり、弊社は千葉県内で初のユースエール認定企業として表彰された。

10-4. SDGs(Sustainable Development Goals)への取り組み



SDGsとは、国連にて採択された国際社会共通の目標で、2030年までに解決すべき17の課題を表す。弊社においても、SDGsに積極的に関わっていくため、事業との照らし合わせを行っていくと同時に、課題解決に向けて貢献していく。

10-5. もにす認定



もにす認定とは、厚生労働省が障害者雇用の促進や雇用の安定に関する取り組みの実施状況が優良な中小企業に対する認定制度です。当社では障害がある方と一緒に働く社員がそれぞれの強みを活かし活躍できる環境を整え、戦力として働いている点が評価された。

10-6. 「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 審査委員会特別賞



人を大切にする経営学会が主催の「人を幸せにする経営」を実践している企業を表彰する制度。当社は経営理念に「社員は財産」と掲げており、近年は障害者雇用を推進する等これまでの様々な取り組みが評価された。